

○花北地域では新規就農希望者への支援内容は多岐にわたり、関係機関・団体が個々に相談対応する従来の方法では相談者の負担が大きい。経営基盤を持たない新規就農希望者を就農まで結び付ける体制が脆弱。産地維持のために地域の主力品目を志向する新規就農者の一層の確保や、新規就農者の育成の中で、就農後の栽培技術の向上が重要課題。

○そこで、普及センターの主導で各種相談機能を集約した「ワンストップ就農相談窓口」についてマニュアルを作成しや就農支援パンフレットの整備など機能強化を実施。認定新規就農者数は毎年目標を概ね達成。関係機関・団体とベテラン農家が連携し、新規就農者をサポートする事業を構築し実施。

○PDCAシートを活用し、発展段階に合わせた課題解決を実施し、就農3年以内で約6割の新規就農者が目標販売額を達成。

具体的な成果

1 新規就農者の育成

■新規就農希望者を就農まで結び付ける体制を強化。目標とする認定新規就農者数を概ね達成。

- ①就農相談マニュアルの作成
- ②就農支援パンフレットの整備
- ③認定新規就農者数
目標：59名 → 57名



2 PDCAシートを活用した営農指導

■就農1～3年目の認定新規就農者を対象に、発展段階に合わせた課題解決指導を実施し、就農後の早期に経営の安定化が図られた。

- ①目標販売額達成者
目標：50%→57%



3 ベテラン農家との連携

■早期技術習得支援により、出荷量の増加、設備導入や販売方法の改善が行われた。



普及指導員の活動

■就農相談機能を強化するため、構成員の役割と対応を示した就農相談マニュアルを作成。（令和1～2年）

■新規就農希望者に対し、就農までの準備項目や就農支援事項などを取りまとめた就農支援パンフレットを整備。（令和3年）

令和2～4年

■就農1～3年目の認定新規就農者を対象としたPDCAシートを活用した営農指導。

令和1～4年

■ベテラン農家等との連携強化による技術習等の習得指導を実施。

普及指導員だからできたこと

・専門技術を持ち、試験場や他県の技術を知る普及指導員だからこそ、新規就農計画へのアドバイスや、地域に適した栽培方法を指導することが可能。

・日頃から連携している先進農家、J A T A C職員、関係機関、県行政、市町村等の関係者を結び付け、産地全体で新規就農希望者の就農支援を行う体制を構築。

岩手県

ワンストップ就農相談窓口による新規就農者の確保・育成

活動期間：令和１～４年度

１．取組の背景

新規就農希望者への支援内容は多岐にわたり、関係機関・団体が個々に相談対応する従来の方法では、相談者の負担が大きい等の課題があった。そこで、普及センターの主導で各種相談機能を集約した「花巻市ワンストップ就農相談窓口」を平成３０年６月に、１０月には「北上市就農相談会」を設置した。各地域ともに相談体制がほぼ整備されたが、より効率的な運営に向けた内部環境づくりが必要であり、併せて、経営基盤を持たない新規就農希望者を就農まで結び付ける体制が脆弱であった。

また、産地維持のために地域の主力品目を志向する新規就農者の一層の確保や、新規就農者の確保育成の中で、就農後の栽培技術の向上が重要課題であることから、関係機関・団体とベテラン農家が連携した効率的な育成支援に取り組んだ。

２．活動内容（詳細）

普及主導で設置したワンストップ就農相談窓口の活動定着化や就農相談機能の強化を図るため、令和２年度には視察調査を実施するなど、新規就農者の確保や育成に向けた取組を行った。

（１）新規就農者の確保（Ｒ１～４年）

ア．就農相談機能の強化

- ・ワンストップ就農相談窓口の実施。経営計画の作成支援。

イ．研修受入体制の整備

- ・ニーズに合わせた見学。短期研修の実施。長期（準備型等）研修マッチング。研修生の就農に向けた指導。

ウ．雇用就農確保に向けた体制整備（Ｒ１）

- ・ＪＡ無料職業紹介所との連携体制の確立。

（２）新規就農者の育成（Ｒ１～４年）

ア．計画目標達成に向けた支援

- ・PDCA シート等を活用した課題解決指導。ベテラン農家等との連携強化による技術等の習得指導。マッチング。連携による指導体制の検討。各種研修会の開催。経営継承への取組支援。

３．具体的な成果（詳細）

（１）新規就農者の確保

ア．就農相談機能の強化

普及センター主導で設置したワンストップ就農相談窓口の開催は花巻市、北上市では毎月1回の開催が定着した。相談会以降の相談対応や就農計画の作成も必要に応じて関係機関が対応し、認定新規就農者の確保につながった。〔認定新規就農者数：R1～4年の累計目標59名→57名〕

事業の活用者には就農後のフォローもワンストップで対応し、定着への取組も行っている。令和2年には「地域版就農相談マニュアル」を作成、令和3年には「就農支援パンフレット」を整備し相談会で新規就農希望者に配布し活用している。

イ. 研修受入体制の整備

準備型研修生等の就農に向け研修受入経営体の更新・新規登録を進め、就農に必要な知識や技術の習得を目的とした長期研修の場を整えた。〔登録経営体数：24（公的研修施設1，法人等15、個人8）〕

ウ. 雇用就農確保に向けた体制整備

令和元年6月にJAいわて花巻に花巻市管内向けの無料職業斡旋所「アグリワーク」が発足し連携を開始した。令和2年から北上市、遠野市、西和賀町管内向けのアグリワークも発足し、新規就農者の雇用確保に向けた研修会や北上市指定管理事業のきたかみ農楽校修了生を対象に紹介した。

(2) 新規就農者の育成

ア. 計画目標達成に向けた支援

令和2年度から就農1～3年目の認定新規就農者を対象に農業経営改善指導の手引きのPDCAシートを活用し、発展段階に合わせた課題解決指導を行い、約6割の対象者が販売目標額を達成した。また、ベテラン農家等との連携強化による技術等の習得指導としてマッチングを行い、課題解決に生かされた。なお、令和2年度からは産地協議会として普及センターが事業を実施した。〔販売目標額達成：49名中28名〕

イ. 経営発展に向けた取組への誘導

新規就農者の経営発展に向けた研修会を開催し、各種課題解決やネットワークづくりを行った。また、次代を担う意欲ある経営体の発展に繋がる経営継承支援として、経営継承推進リーフ等を活用した周知活動を実施し、県南局地域経営発展研修会等への参加を誘導した。

(3) 地域や対象の変化

ア. 新規就農者の確保

ワンストップ就農相談窓口の設置や就農相談マニュアルを整えたことで、新規就農希望者の支援を効率的・効果的に行うことが可能となった。研修受入体制の整備については、研修受入経営体の登録3年後の更新と、研修受入経営体の新規登録を進め長期研修受入体制が整った。雇用就農確保に向けた体制整備として、アグリワークを介した労働力の確保がなされた。

イ. 新規就農者の育成

計画目標達成に向けた支援として、関係機関・団体の支援や計画に基づいた新規就農者の取組みの実施により、概ね過半数が目標販売額

を達成することができた。また、ベテラン農家等との連携強化による早期技術習得指導により出荷量が増加し、設備導入や販売方法などについて理解が深まった。

経営発展に向けた取組への誘導として、各種研修会を開催し就農後に必要な知識や技術の習得を進めてきた。普及センターやJAが主催する研修会以外にも農業大学校の研修や令和4年度には「いわてアグリフロンティアスクール」への参加を誘導するなど、発展段階に応じた研修の組み立てによる支援をおこなってきた。



写真1 ワンストップ相談会の様子



写真2 新規就農者現地確認の様子



写真3 ベテラン農家による指導の様子

4. 農家等からの評価・コメント（北上市 高橋博文・明音氏）

平成31年2月の新規就農相談会からお世話になっています。当時は農業で生計を立てることを目標としていましたが、2歳と0歳の娘がおり多くの不安を抱えながらの相談でした。ワンストップ就農相談窓口では、農大での研修やベテラン農家の紹介などをいただき、無事に令和2年度から営農をスタートすることができました。多くの面で普及センターからサポートをいただき、令和3年には家族経営協定を締結し夫婦で認定新規就農者となり頑張っています。

5. 普及指導員のコメント

（中部農業改良普及センター・主査農業普及員・畠山隆幸）

新規就農者の確保・育成は地域農業が抱える大きな課題を解決するために大きな期待が寄せられています。また、新規就農希望者の実情は多様化しており、就農に向けた多様な支援が求められています。普及センターは関係機関・団体と連携したワンストップ就農相談窓口の支援体制の充実を図り、引続き多様な要望に応えられるよう連携を強化していきます。

6. 現状・今後の展開等

新規就農希望者が就農後に成功するには周到な準備が必要である。遠方からの相談者の中には情報収集も十分でないまま離職してから相談する事例もあり、就農準備が整っていない場合がある。このような状況も含めると、就農相談方法の多様化を図り、就農準備の早い時点でワンストップからのアドバイスが可能になるよう、新たにオンライン就農相談も整える必要がある。

また、希望する営農体系が多様化してきているので、多様な研修受入経営体の確保およびマッチングがスムーズに行われるよう、関係機関・団体の更なる連携を進めていく必要がある。